

請求書のオンライン受付がスタートします！

ペーパーレス、オンライン化といった社会の要請に応えるため、事業者の皆様からの請求書をデジタルデータで受付できる「電子請求システム」の運用を開始します。

1 導入の背景

横浜市では、書類提出にかかる事務の効率化や移動・郵送コストの削減など事業者・市職員双方の利便性向上を図るため、電子入札システムを導入し、契約に関する書類提出の電子化を進めてきました。

一方、支払いに関する請求書については、現在も持参・郵送・電子メールによる提出をお願いしており、負担となっていました。

2 期待される事業者側の負担軽減効果

- 請求書作成、印刷、封入、郵送に要する時間や経費の削減
- 請求書記載事項の不備、差戻し、再提出の減少、省力化
- 契約の履行完了から入金までの期間短縮
- インボイス制度や電子帳簿保存法に対応する作業の軽減

3 システムの概要

- 利用開始日：令和7年4月15日（火）
- 対象事業者：横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載された事業者
- 対象契約：一般会計、特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計のうち、電子入札システムを使用する令和7年度以降の契約等（市立学校除く）
- 操作方法：横浜市WEBサイトに掲載

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kaikei/shiharai/eseikyu.html>

- イメージ：



お問合せ先

会計室審査課長 平田 真吾 Tel 045-671-2998



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

